各保育・教育施設設置者 様 施設長・園長 様

> 横浜市こども青少年局 保育・教育運営課長

登降園時や保育中の安全管理について(依頼)

日頃より、横浜市の保育・教育行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

令和3年7月29日、福岡県中間市において、駐車中の送迎バス内で取り残された児童1名が死亡する 事故が発生しました。児童が亡くなった原因は、熱中症とみられていること、バスでの送迎時に児童の人 数把握をしていなかったことが報道されています。

児童の安全を確保するためには、バス送迎時だけでなく、保育中においても常に児童の人数を把握していることが重要です。

各施設におかれましては、日頃から児童の安全確保には、十分な注意を払っていただいているところですが、今回の事故を踏まえて、送迎バス等の安全確認の体制や方法について、以下の事項につきまして再確認をお願いいたします。

【再確認を依頼する事項】

1 登降園時や保育中の児童の人数把握

バス送迎時での人数把握の手順、登降園時や保育中の人数把握の方法について再確認をしてください。

保育中の人数把握は、保育の場面によって確認方法が違うことが考えられます。例えば、園外保育時や園内で児童が自由に遊んでいる時、一斉に同じ遊びをしている時など、それぞれの場面に合った 把握の方法をご確認ください。

2 事故防止・事故対応マニュアルの再確認

各施設における、事故防止マニュアルの点検や具体的な手順書の確認を行ってください。

3 職員間での共有

確認したマニュアルや手順書は、職員会議などにより、全職員への周知を図ってください。

担当 保育・教育運営課 運営指導係

電話 045-671-3564

FAX 045-664-5479

<参考>

- ●「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」
 - ・内閣府ホームページ https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html
 - ・文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1352254.htm
 - ・厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/index.html

●「事故防止と事故対応」

トップページ〉事業者向け情報〉分野別メニュー〉子育て〉子ども・子育て支援新制度への移行案内〉横浜市から施設・事業者のみなさまへのお知らせ